燃料費調整単価のお知らせ(離島供給約款)

2019年4月分 (2019年4月1日~) 2019年5月分

高圧及び特別高圧で受電されるお客さまの燃料費調整単価及びその算定諸元となる平均燃料価格は次のとおりです。

燃料費調整単価

		区	分	2019年4月分	2019年5月分	単 価 差
				(A)	(B)	(B) - (A)
従量制	高 圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	▲0.05円	▲0.11円	▲0.06円
供給	特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	▲0.05円	▲0.11円	▲0.06円

- 2019年4月分の燃料費調整単価は2018年11月~2019年1月の平均燃料価格により算出されます。
- 2019年5月分の燃料費調整単価は2018年12月~2019年2月の平均燃料価格により算出されます。
- 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

平均燃料価格

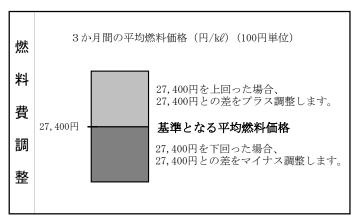
区 分	単 位	2018年11月 2019年1月 (A)	2018年12月 { 2019年2月 (B)	差 額 (B)-(A)
平 均 原 油 価 格	1 kl あたり	50,883円	45,840円	▲5,043円
平均液化天然ガス価格	1 t あ た り	64, 456円	64, 090円	▲366円
平 均 石 炭 価 格	1 t あ た り	13,719円	13, 338円	▲381円
平 均 燃 料 価 格	原油換算1klあたり	27,000円	26, 500円	▲500円

● 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

基準となる平均燃料価格	原油換算1kℓあたり	27, 400円
-------------	------------	----------

燃料費調整制度の概要

火力燃料費(原油・液化天然ガス・石炭)の変動をできるかぎり迅速に電気料金に反映させるため、3か月間の平均燃料価格が27,400円/klから変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



● 適用期間

2019年5月分の燃料費調整単価は2018年12月~2019年2月の平均燃料価格により算出されます。各期間に対応する燃料費調整単価の適用月分は下表のとおりです。

燃料価格の実績をみる期間	燃料費調整単価の適用月分
2018年11月~2019年1月	2019年4月分電気料金
2018年12月~2019年2月	2019年5月分電気料金

● 燃料費調整単価等のお知らせ

電気料金請求書等で燃料費調整単価をお知らせします。

電気料金の計算方法

(2019年5月分)



*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。